

会員の皆様

しろやま俱楽部

緊急時の対応

〈緊急時の対応〉…学校に準じる（学校が指定避難場所になっています）

1 怪我・病気の場合

ご家族に連絡をします。

状況に応じては、直接通院する場合があります。

2 地震…落ち着いたら校庭に避難

小学生は、自宅に帰しません。引取りをお願いします

→通信手段が断たれる場合もあるので基本、学校にとどめておきます。

3 風水害・火災・不審者等

状況に応じて、ご家族にご連絡をします

また、引取り等のお願いをする場合がございます。

〈緊急時でのお願い〉

1 必要に応じてはご家族に連絡をし、対応をお願いいたしますので、必ず連絡が取れるようにしてください。

※小学生は、しろやま俱楽部の活動に参加することを親子で確認してから、家を送り出して下さいますようお願いします

2 緊急連絡先（電話・携帯番号など）を、変更した場合は、必ずクラブ代表者にお知らせください。

3 緊急時に成人の方が帰宅される場合は、必ずクラブ代表者に声をかけてから、お帰りください。

〈保険の対応〉

1 通院または入院された場合は、保険の申請をしますので、クラブ代表者にお知らせください。手続きをいたします。

尚、領収書は保管してください。

病気に関しては、規約に基づいた疾病のみ対象になります

2 保険を申請する際は、「活動再開についての意見書」を主治医の先生にご記入いただき、クラブ代表に提出してください。

3 保険会社からご本人に連絡が行きますので、保険会社と直接手続きをしてください。

〈活動再開の際の手順〉

1 保険対応終了後には、クラブ代表者に連絡してください。

2 下記の書類を記入の上、クラブ代表に提出し、活動に復帰してください。

①「治療終了届」

②「活動再開願い」